

F2-4 エイジングインプレースの実現へ向けた高齢者の散歩経路に関する研究

—荒川区A老人福祉センター利用者を対象として—

A STUDY ON THE WALKING COURSE OF THE ELDERLY TOWARD TO REALIZE AGING-IN-PLACE

A case study intended to the user of welfare facility in Arakawa-ku

○藤田歩¹, 山中新太郎²*Ayumi Fujita¹, Shintaro Yamanaka²

This study aimed to clarify the walking course of the elderly and compare the course with a maintenance road. Through the analyses, the followings became clear. 1) A maintenance road doesn't involve the road the elderly make an excursion. 2) The elderly walk using a river, a public facility and a big tree as their guide.

1. 序章

1.1 研究背景

日本では近年高齢化と核家族化により、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加している¹⁾。すなわちエイジングインプレース(高齢者が住み慣れた地域で最期まで暮らすこと)が実現されにくい現状と言える。エイジングインプレースを実現できる環境を整備するためには、住宅のバリアフリー化や居宅介護サービスの充足化のみならず、外出しやすい地域環境の整備等が有効とされる。

1.2 研究目的

本研究では、エイジングインプレースへ向けた地域環境の整備について、高齢者の散歩行動に着目する。散歩における徒歩行動とその途中での活動を「散歩行動」と定義し²⁾、行われる時間帯や立ち寄られる場所、経路選択の要因などを含む散歩行動の実態を把握すること、また高齢者1人1人のエイジングインプレースの実現へ向けた地域環境の整備への提案をすることを目的とする。

1.3 研究対象

対象地域は高齢化率が23% (23区内第5位)³⁾の東京都荒川区とする。荒川区の大部分はほとんど起伏がなく平坦であるため歩きやすい⁴⁾。また平成23年に策定された「荒川区バリアフリー事本構想」を基に歩道の整備や段差の改良等が行われており⁵⁾、高齢者が外出しやすい地域環境の整備が進んでいると考えられる。

1.4 研究方法

荒川区内のA老人福祉センター(定期的に体操や文化活動の講座を行う施設)の利用者である60歳以上の高齢者101名の中で、「散歩をする」「季節によってする」「以前していた」と回答した人81名に、散歩行動に関するアンケート調査と、散歩経路のヒアリング調査を行う。さらにヒアリングで得られた散歩経路について実測調査を行う。最後にヒアリング調査で得られた散歩経路と実測調査で得られた情報を、区の指定する生活関連経路と比較する

2. 高齢者の散歩経路

2.1 ヒアリング調査被験者の散歩経路の傾向

ヒアリング調査30人分の39経路を図1に示す。自宅が荒川区全体に点在するため経路に広がりがあるが、川沿いと大通り、公園周辺に経路が集中している。



図1 被験者30人の散歩経路

2.2 南千住東部エリアの散歩経路の傾向

前節に示した散歩経路のうち、経路が比較的集中する南千住東部エリアについて地域の特色と散歩経路を示す。エリア内の北東部は再開発が進み、南千住駅周辺も新しい大型商店が並ぶ。一方かつては工業地帯であったため、車庫の南部には工場やオフィスが多く存在する(図2)。



図2 南千住東部における散歩経路

① 広い歩道が整備され、植栽の多い道

再開発されたエリアは歩道も整備され、幅員は 2.3～5.5m と広く、歩行しやすい (図 3)。また自然は豊かである一方、一律の高さで並ぶ街路樹と、似た外観の高層マンションが並ぶため、道ごとの景観上の差異は少なく、散歩をする際にどの道を選択しても景色が変化しない。そのためヒアリングの際「川沿いを歩くとき橋を目印にしている」という声はあったが、建築物を目印にしているという声はほとんどなかった。

② 川沿い

このエリアの散歩経路 7 つは全て川沿いを經由していた (図 4)。川沿いの土手は道幅も広く歩きやすいこと、植栽が整備されていること、眺望に優れることが、経路に選択された理由であると考えられる。また川は位置的な指標になりやすいことも理由と推測できる。

③ 周遊型

このエリアを散歩経路とする 7 経路中 5 経路が同じ道をほとんど通らず、往路と復路の違う周遊型であった (例: 図 5)。これは街区が整備され周遊する経路をとりやすいこと、川沿いを一部經由することなどが理由であると考えられる。



図 3 再開発エリア

図 4 川沿い

図 5 周遊型経路



図 6 南千住エリアにおける生活関連経路 (左)

図 7 南千住エリアにおける散歩経路 (右)

4. まとめと展望

生活関連経路は街を周遊することには対応しておらず、また川沿いや大通りも整備されていないことがわかった。そのため散歩の際に良く立ち寄られる大型公園や川沿い、商店街などに対しては、安全な経路を 2 以上整備することで、高齢者が景色を変化させながら、自然に周遊型の散歩経路をとることができる。

また周遊型の経路をとること・ヒアリング調査から、川や公共施設、神社、商業施設、大きな樹木等があると、被験者はそれらを経路の目印にし、また散歩の目的地にしていることがわかった。しかし再開発され一律の並木や似た外観の建築物が並ぶと、道沿いの景色に変化は少なく、目印にすることができないといえる。

高齢期を最期まで生きがいを持って住み慣れた場所で暮らすためには、生活上必要不可欠な場所へのアクセス路のみならず、散歩経路となる景色の変化を感じられる道や、趣味を楽しめる場所へのアクセス路の整備も必要であるといえる。今後は調査対象施設を利用していない高齢者を含めた分析を進めていく。

5. 参考文献

- 厚生労働省 HP「平成 28 年国民生活基礎調査 世帯数と世帯人員の状況」
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/index.html> 平成 30 年 9 月 20 日閲覧
- 森一彦、井上昌子、奥田夏子：2 つの異なる地域環境における高齢者の散歩行動の比較分析—既成市街地と新興住宅地におけるケーススタディー—
日本建築学会計画系論文集、No. 583、pp. 53～59、2004. 9
- 総務省 HP「平成 27 年住民基本台帳年齢階級別人口」
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_03000062.html 平成 30 年 9 月 20 日閲覧
- 荒川区 HP「荒川区人口ビジョン」
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/kusei/kousou/keikaku/tihousousei.html> 平成 30 年 9 月 20 日閲覧
- 荒川区 HP「荒川区におけるバリアフリー基本構想について」
https://www.city.arakawa.tokyo.jp/kusei/kousou/keikaku/baria_arakawaku.html 平成 30 年 9 月 20 日閲覧
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (平成 18 年法律第 91 号)
http://www.mlit.go.jp/barrierfree/transportor-bf/shin_pou/jyoubun.htm 平成 30 年 9 月 20 日閲覧

3. 高齢者の散歩経路と生活関連経路の対比

3.1 バリアフリー基本構想による生活関連経路

1.4 で述べた荒川区バリアフリー基本構想において、荒川区内で特にバリアフリー化を促進すべき 4 つのエリア内に、生活関連経路が定められている⁵⁾。

生活関連経路とは、生活関連施設 (高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設をいう) 相互間の経路を指し⁶⁾、バリアフリー化が進められる。そのため今回得られた高齢者の散歩経路と比較することによって、生活関連経路には当てはまらないが、散歩経路等として高齢者にとって良く通られる道であるため整備の必要性がある道等を提案できると考える。

3.2 南千住エリアにおける対比

南千住駅周辺の大通りや、スポーツ施設周辺の大通りなどの散歩経路は、区的生活関連経路に指定されている (図 6)。一方、天王公園までの道を散歩経路としていえる高齢者は多いが、生活関連経路は 1 本しか指定されていない。また土手の延長上の道 E は、歩道が途中で途切れ、車道と一体化する道が存在した (図 7)。